

多文化共生施策の体系・展開

【基本目標】

外国人と日本人が、共に地域社会の一員として、安心して暮らし働き、活躍することのできる県づくり

【施策目標】

I 外国人と日本人が、共に地域社会の一員として暮らし、活躍する県づくり

II 外国人が安心して暮らし、働ける県づくり

【施策の方向】

1 多文化共生意識の醸成

2 外国人の活躍の場づくり

1 外国人のコミュニケーション支援

2 子どもの教育環境の整備

3 住宅・医療・保健・福祉の充実

4 防災・防犯・交通安全対策の推進

5 雇用・就労の促進

【主な取組】

相互理解のための啓発の実施

外国人に関する人権の啓発・保護

ホームステイの推進等の国際交流促進

日本人と外国人が協働する機会の創出

地域社会の担い手としての外国人の育成

相談窓口の整備・行政手続きの支援

多言語による生活情報等の発信

日本語教室の人材確保に係る支援

学校における受入環境の整備

外国人のための住環境の整備

外国人患者の受入支援及び環境の整備

防災情報の多言語化や被災者支援体制づくり

防犯や交通安全に関する規範意識の醸成

留学生の就労促進

適正な労働環境の整備